

新	旧
<p>4 構造改革特別区域の特性 (1) 国立市の地勢・人口 国立市は、東京都の西南部にあって、東は府中市、西は立川市、北は国分寺市、南は多摩川をはさんで日野市と接している。面積は8.15km²、総人口は72,348人(平成19年1月1日現在)である。(後略)</p>	<p>4 構造改革特別区域の特性 (1) 国立市の地勢・人口 国立市は、東京都の西南部にあって、東は府中市、西は立川市、北は国分寺市、南は多摩川をはさんで日野市と接している。面積は8.15km²、総人口は72,101人(平成17年1月1日現在)である。(後略)</p>
<p>5 構造改革特別区域計画の意義 (前略) 本特例措置に基づく講座を開設することは、情報処理技術者試験やC I W資格、<u>サーティファイ資格</u>といったIT資格を有した人材を育成するための基盤を整備することである。(後略)</p>	<p>5 構造改革特別区域計画の意義 (前略) 本特例措置に基づく講座を開設することは、情報処理技術者試験やC I W資格といったIT資格を有した人材を育成するための基盤を整備することである。(後略)</p>
<p>6 構造改革特別区域計画の目標 (2) IT人材の育成と産業振興 情報処理技術者試験やC I W資格、<u>サーティファイ資格</u>といったIT資格を有した人材の増加は、企業が求める高度な能力を備えたIT人材が育成されることを示す。(後略)</p>	<p>6 構造改革特別区域計画の目標 (2) IT人材の育成と産業振興 情報処理技術者試験やC I W資格といったIT資格を有した人材の増加は、企業が求める高度な能力を備えたIT人材が育成されることを示す。</p>
<p>8 特定事業の名称 1131(1143,1145) 修了者に対する初級システムアドミニストレータ試験の午前試験を免除す</p>	<p>8 特定事業の名称 1131(1143) 修了者に対する初級システムアドミニストレータ試験の午前試験を免除する講座開設事業</p>

新	旧
<p data-bbox="512 260 1084 395"> る講座開設事業 1132 (1144, 1146) 修了者に対する基本情報技術者試験 の午前試験を免除する講座開設事業 </p> <p data-bbox="183 467 1084 1066"> 9 構造改革特別区域において実施し又はその実施を促進しようとする特定事業に関連する事業その他の構造改革特別区域計画の実施に関し地方公共団体が必要と認める事項 <u>平成18年3月に策定した「国立市第四期基本構想 第1次基本計画」における「いきいきとした産業のあるまち」の項目においては、企業誘致基本方針策定事業を位置づけている。</u> <u>この事業は、本市における産業の育成と振興を推進するにあたり、企業誘致の目的や対象事業等基本的な考え方を示す国立市企業誘致基本方針を策定することを目的としている。</u> <u>また、基本方針の策定後、(仮)国立市企業誘致促進条例の制定を目指し、本条例制定後、具体的な企業誘致するための条件整備を進めていく。</u> </p>	<p data-bbox="1171 260 2040 347"> 1132 (1144) 修了者に対する基本情報技術者試験の午前試験を免除する講座開設事業 </p> <p data-bbox="1115 467 2040 1273"> 9 構造改革特別区域において実施し又はその実施を促進しようとする特定事業に関連する事業その他の構造改革特別区域計画の実施に関し地方公共団体が必要と認める事項 平成18年3月に策定した「国立市第四期基本構想 第1次基本計画」における「いきいきとした産業のあるまち」の項目においては、(仮)産業振興会議を設置することとなっている。 この会議は、本市における地域産業の育成と振興について、消費者、大学を含めた専門的かつ幅広い分野から意見を求め、その活性化の方向や、企業誘致、起業支援などの施策の具体化を図る地域産業の育成と振興を検討することを目的としている。 また、この会議の提言を基に、本市の産業の向かうべき方向を展望し、その実現のために産業振興に関する条例制定を目指していく。 さらに、民間人を含むプロジェクトを立ち上げ、企業誘致促進に向けた市の基本方針も策定していく。 </p>

新	旧
<p>別紙 1</p> <p>1 特定事業の名称 1 1 3 1 (1 1 4 3 , <u>1 1 4 5</u>) 修了者に対する初級システムアドミニストレータ試験の午前試験を免除する講座開設事業</p> <p>別紙 2</p> <p>1 特定事業の名称 1 1 3 2 (1 1 4 4 , <u>1 1 4 6</u>) 修了者に対する基本情報技術者試験の午前試験を免除する講座開設事業</p> <p>2 当該規制の特例措置の適用を受けようとする者 <u>(1) 講座の開設者</u> __学校法人 小山学園 専門学校東京テクニカルカレッジ 所在地：東京都国立市東 1 - 1 5 - 5 <u>(2) 修了認定に係る試験の提供者</u> __日本 C I W 普及育成協議会 (J A C C) 所在地：東京都千代田区鍛冶町 1 - 5 - 7 江原ビル 5 F __株式会社サーティファイ 所在地：東京都中央区京橋 3 - 3 - 1 4 京橋 A K ビル</p> <p>3 (略)</p>	<p>別紙 1</p> <p>1 特定事業の名称 1 1 3 1 (1 1 4 3) 修了者に対する初級システムアドミニストレータ試験の午前試験を免除する講座開設事業</p> <p>別紙 2</p> <p>1 特定事業の名称 1 1 3 2 (1 1 4 4) 修了者に対する基本情報技術者試験の午前試験を免除する講座開設事業</p> <p>2 当該規制の特例措置の適用を受けようとする者 (1) 学校法人 小山学園 専門学校東京テクニカルカレッジ 所在地：東京都国立市東 1 - 1 5 - 5 (2) 日本 C I W 普及育成協議会 (J A C C) [修了認定に係る試験の提供者] 所在地：東京都千代田区鍛冶町 1 - 5 - 7 江原ビル 5 F</p> <p>3 (略)</p>

新	旧
<p>4 特定事業の内容</p> <p>(1) 経済産業大臣が告示で定める履修項目に応じた履修計画</p> <p>— <u>C I W併用コース</u></p> <p>基本情報技術者試験対策 (C I W併用コース)</p> <p><u>別添資料 2 - 1のとおり</u></p> <p>当該講座の運営に当たって、履修内容の詳細について経済産業大臣もしくは独立行政法人情報処理推進機構 (I P A) に相談を行い、助言があった場合には対応することとする。</p> <p>— <u>サーティファイ・情報処理技術者能力認定試験併用コース</u></p> <p><u>基本情報技術者試験対策 (サーティファイ・情報処理技術者能力認定試験併用コース)</u></p> <p><u>別添資料 2 - 2のとおり</u></p> <p><u>当該講座の運営に当たって、履修内容の詳細について経済産業大臣もしくは独立行政法人情報処理推進機構 (I P A) に相談を行い、助言があった場合には対応することとする。</u></p>	<p>4 特定事業の内容</p> <p>(1) 経済産業大臣が告示で定める履修項目に応じた履修計画</p> <p>「基本情報技術者試験対策」(C I W併用コース)</p> <p>別添資料 2 のとおり</p> <p>当該講座の運営に当たって、履修内容の詳細について経済産業大臣もしくは独立行政法人情報処理推進機構 (I P A) に相談を行い、助言があった場合には対応することとする。</p>

新	旧
<p>(2) 修了認定の基準</p> <p>— <u>C I W併用コース</u></p> <p>ア 民間資格を取得するための試験「C I Wファンデーション」試験を受験し、これに合格することによって認定される「C I Wアソシエイト」資格を取得した者で、かつ履修計画にある講座に7割以上出席した者に対し、修了認定に係る試験の受験資格を与えるものとする。</p> <p>イ 有資格者に対し修了認定に係る試験を実施し、日本C I W普及育成協議会（J A C C）の定める合格基準を満たした者について、修了を認定するものとする。ただし、当該の試験問題が、独立行政法人情報処理推進機構（I P A）の審査によって認められなかった場合は、独立行政法人情報処理推進機構（I P A）が提供する問題を使用し、独立行政法人情報処理推進機構（I P A）の定める合格基準を満たした者について、修了を認定するものとする。</p> <p>— <u>サーティファイ・情報処理技術者能力認定試験併用コース</u></p> <p>ア <u>民間資格を取得するための試験「情報処理技術者能力認定試験2級」もしくは「情報処理技術者能力認定試験2級第1部科目」を受験し、これに合格したもので、かつ履修計画にある講座に7割以上出席した者に対し、修了認定に係る試験の受験資格を与えるものとする。</u></p> <p>イ <u>有資格者に対し修了認定に係る試験を実施し、株式会社</u></p>	<p>(2) 修了認定の基準</p> <p>ア 民間資格を取得するための試験「C I Wファンデーション」試験を受験し、これに合格することによって認定される「C I Wアソシエイト」資格を取得した者で、かつ履修計画にある講座に7割以上出席した者に対し、修了認定に係る試験の受験資格を与えるものとする。</p> <p>イ 有資格者に対し修了認定に係る試験を実施し、日本C I W普及育成協議会（J A C C）の定める合格基準を満たした者について、修了を認定するものとする。ただし、当該の試験問題が、独立行政法人情報処理推進機構（I P A）の審査によって認められなかった場合は、独立行政法人情報処理推進機構（I P A）が提供する問題を使用し、独立行政法人情報処理推進機構（I P A）の定める合格基準を満たした者について、修了を認定するものとする。</p>

新	旧
<p><u>サーティファイの定める合格基準を満たした者について、修了を認定するものとする。ただし、当該の試験問題が、独立行政法人情報処理推進機構（IPA）の審査によって認められなかった場合は、独立行政法人情報処理推進機構（IPA）が提供する問題を使用し、独立行政法人情報処理推進機構（IPA）の定める合格基準を満たした者について、修了を認定するものとする。</u></p> <p>（３）修了認定に係る試験の実施方法</p> <p> <u>C I W併用コース</u></p> <p> ア 修了認定に係る試験は、日本C I W普及育成協議会（J A C C）が作成し、独立行政法人情報処理推進機構（IPA）の審査によって認定された問題を使用し、実施するものとする。</p> <p> イ 上記アに関連し、当該の試験問題が、独立行政法人情報処理推進機構（IPA）の審査によって認められなかった場合は、独立行政法人情報処理推進機構（IPA）が提供する問題を使用して修了認定に係る試験を実施する。</p> <p> ウ 修了認定に係る試験の会場は、当該規制の特例措置の適用を受けようとする者が特別区域内に指定した施設とする。</p> <p> エ 修了認定に係る試験の採点事務は、当該規制の特例措置の適用を受けようとする者のうち、日本C I W普及育成協議会（J A C C）が行うものとする。ただし、日本C I W普及育成協議</p>	<p>（３）修了認定に係る試験の実施方法</p> <p> ア 修了認定に係る試験は、日本C I W普及育成協議会（J A C C）が作成し、独立行政法人情報処理推進機構（IPA）の審査によって認定された問題を使用し、実施するものとする。</p> <p> イ 上記アに関連し、当該の試験問題が、独立行政法人情報処理推進機構（IPA）の審査によって認められなかった場合は、独立行政法人情報処理推進機構（IPA）が提供する問題を使用して修了認定に係る試験を実施する。</p> <p> ウ 修了認定に係る試験の会場は、当該規制の特例措置の適用を受けようとする者が特別区域内に指定した施設とする。</p> <p> エ 修了認定に係る試験の採点事務は、当該規制の特例措置の適用を受けようとする者のうち、日本C I W普及育成協議会（J A C C）が行うものとする。ただし、日本C I W普及育成協議会（J A C C）が認めた場合にあっては、この事務を指定した</p>

新	旧
<p>会（JACC）が認めた場合にあっては、この事務を指定した者に代行させることができる。</p> <p>オ 講座の修了を認めた者の氏名、生年月日及び試験結果については、当該民間資格の取得を証する写しと併せて、独立行政法人情報処理推進機構（IPA）に通知する。</p> <p>___ <u>サーティファイ・情報処理技術者能力認定試験併用コース</u></p> <p>ア <u>修了認定に係る試験は、株式会社サーティファイが作成し、独立行政法人情報処理推進機構（IPA）の審査によって認定された問題または、独立行政法人情報処理推進機構（IPA）が提供する問題を使用し、実施するものとする。</u></p> <p>イ <u>上記アに関連し、当該の試験問題が、独立行政法人情報処理推進機構（IPA）の審査によって認められなかった場合は、独立行政法人情報処理推進機構（IPA）が提供する問題を使用して修了認定に係る試験を実施する。</u></p> <p>ウ <u>修了認定に係る試験の会場は、当該規制の特例措置の適用を受けようとする者が特別区域内に指定した施設とする。</u></p> <p>エ <u>修了認定に係る試験の採点事務は、当該規制の特例措置の適用を受けようとする者のうち、株式会社サーティファイが行うものとする。ただし、株式会社サーティファイが認めた場合にあっては、この事務を指定した者に代行させることができる。</u></p> <p>オ <u>講座の修了を認めた者の氏名、生年月日及び試験結果については、当該民間資格の取得を証する写しと併せて、独立行政法</u></p>	<p>者に代行させることができる。</p> <p>オ 講座の修了を認めた者の氏名、生年月日及び試験結果については、当該民間資格の取得を証する写しと併せて、独立行政法人情報処理推進機構（IPA）に通知する。</p>

新				旧			
<p>人情報処理推進機構（IPA）に通知する。</p> <p>（４）民間資格の名称及び当該民間資格を取得するための試験の試験項目</p> <p>— CIW併用コース</p> <p>資格名称：「CIWアソシエイト」</p> <p>試験科目：「CIWファンデーション」</p> <p>当該民間資格を取得するための試験の試験項目：表に示す通り</p>				<p>（４）民間資格の名称及び当該民間資格を取得するための試験の試験項目</p> <p>資格名称：「CIWアソシエイト」</p> <p>試験科目：「CIWファンデーション」</p> <p>当該民間資格を取得するための試験の試験項目：表に示す通り</p>			
	出題分野		試験項目		出題分野		試験項目
(A)	インターネットの概論	1	インターネット・コンセプト	(A)	インターネットの概論	1	インターネット・コンセプト
		2	インターネット・インフラ			2	インターネット・インフラ
(B)	インターネットの利用	1	Webコンセプト	(B)	インターネットの利用	1	Webコンセプト
		2	Webサービスの利用			2	Webサービスの利用
		3	データ・リサーチ			3	データ・リサーチ
(C)	インターネットのメディア	1	オブジェクト・データ	(C)	インターネットのメディア	1	オブジェクト・データ
(D)	セキュリティの技術	1	セキュリティ・リテラシー	(D)	セキュリティの技術	1	セキュリティ・リテラシー
		2	セキュリティ・マネジメント			2	セキュリティ・マネジメント
		3	セキュリティ・テクノロジー			3	セキュリティ・テクノロジー
		4	ファイアウォール			4	ファイアウォール
(E)	eビジネスの設計	1	eコマース	(E)	eビジネスの設計	1	eコマース

新				旧			
		2	マネジメント・ナレッジ			2	マネジメント・ナレッジ
(F)	ネットワークの基礎	1	ネットワーク・コンセプト	(F)	ネットワークの基礎	1	ネットワーク・コンセプト
		2	ネットワーク・アーキテクチャ			2	ネットワーク・アーキテクチャ
(G)	ネットワークの設計	1	ネットワーク・コンポーネント	(G)	ネットワークの設計	1	ネットワーク・コンポーネント
		2	ネットワーク・テクノロジー			2	ネットワーク・テクノロジー
(H)	インターネットワーキング	1	インターネット・アーキテクチャ	(H)	インターネットワーキング	1	インターネット・アーキテクチャ
		2	ネットワーク・デザイン			2	ネットワーク・デザイン
		3	ネットワーク・マネジメント			3	ネットワーク・マネジメント
()	インターネットサービスの構成	1	サービス・コンポーネント	()	インターネットサービスの構成	1	サービス・コンポーネント
		2	サービス・コンポーネント			2	サービス・コンポーネント
		3	サービス・コンポーネント			3	サービス・コンポーネント
(J)	システムの開発	1	サーバサイド・スクリプト	(J)	システムの開発	1	サーバサイド・スクリプト
		2	データベース			2	データベース
(K)	サイト開発の基礎	1	サイトデザイン・コンセプト	(K)	サイト開発の基礎	1	サイトデザイン・コンセプト
		2	HTML			2	HTML
(L)	サイト開発の実践	1	HTMLコーディング	(L)	サイト開発の実践	1	HTMLコーディング
		2	HTMLコーディング			2	HTMLコーディング
		3	HTMLコーディング			3	HTMLコーディング
		4	HTMLコーディング			4	HTMLコーディング
(M)	サイト開発の応用	1	ツールの使用	(M)	サイト開発の応用	1	ツールの使用

新			旧		
	2	拡張言語テクノロジー		2	拡張言語テクノロジー
	3	拡張言語テクノロジー		3	拡張言語テクノロジー
<p>当該民間資格試験を取得するための使用言語：日本語</p> <p>当該民間資格を取得するための試験の提供開始日：平成13年6月</p> <p>— サーフティファイ・情報処理技術者能力認定試験併用コース</p> <p>資格名称：「情報処理技術者能力認定試験（2級）」</p> <p>試験科目：「情報処理技術者能力認定試験（2級第1部）」</p> <p>当該民間資格を取得するための試験の試験項目：表に示す通り</p>			<p>当該民間資格試験を取得するための使用言語：日本語</p> <p>当該民間資格を取得するための試験の提供開始日：平成13年6月</p>		
分野	項目				
1 情報の基礎理論	基数変換、データ表現、演算と精度、論理演算、符号理論 状態遷移、グラフ理論、オートマトンと形式言語 計算量と情報量				
2 データ構造とアルゴリズム	データ構造、アルゴリズムの基礎 流れ図、決定表、BN記法、ポーランド記法 各種アルゴリズム、アルゴリズムの効率				
3 ハードウェア	半導体と集積回路 プロセッサ、動作原理 メモリ、記憶媒体、補助記憶装置				

新		旧
	入出力インターフェース、入出力装置、接続形態・接続媒体	
	コンピュータの種類と特徴	
4 基本ソフトウェア	OSの種類と構成	
	プロセス管理、割込み制御	
	主記憶管理、仮想記憶	
	入出力制御、ジョブ管理	
	ファイル管理、障害管理	
	ヒューマンインタフェース、日本語処理	
	ミドルウェア	
5 システム構成と方式	システム構成方式、処理形態	
	システム性能、信頼性	
	応用システム	
6 システム開発と運用	プログラム構造、制御構造	
	プログラム言語、言語処理系	
	EUC、EUD、ソフトウェアの利用	
	開発手法、設計手法、テスト手法	
	システムの環境整備、運用管理	
7 ネットワーク技術	プロトコルと伝送制御	
	符号化と伝送技術	
	LANとインターネット	

新		旧
	電気通信サービス	
	ネットワーク性能	
	伝送媒体、通信装置	
	ネットワークソフト	
8 データベース技術	データベースモデル	
	データの分析・正規化	
	データ操作	
	データベース言語、SQLの利用	
	DBMSの機能と特徴	
	データベース制御機能（排他制御、リカバリ）	
9 セキュリティ	セキュリティ対策	
	プライバシー保護	
	ガイドライン	
10 標準化	情報システム基盤の標準化	
	データの標準化	
	標準化組織	
11 情報化と経営	経営管理（経営戦略、組織と役割、マーケティングなど）	
	情報化戦略（業務改善など）	
	IE分析手法、管理図	

新		旧
	<u>確率と統計</u> <u>最適化問題、意思決定理論</u> <u>情報システムの活用（ビジネスシステム、企業間システムなど）</u> <u>関連法規（情報通信、知的財産権）</u>	
<u>当該民間資格試験を取得するための使用言語：日本語</u> <u>当該民間資格を取得するための試験の提供開始日：昭和58年4月</u>		
5	（略）	5 （略）